

畜産酪農サステナビリティラウンドテーブルの取り組み

令和8年6月30日
JA全農 畜産総合対策部

2025年度環境省事業
「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」参加企業・団体（順不同）

 **スターゼン**

 **伊藤ハム yonekyu**

 **ニッポンハム**

 **Nipponham**

 **全農**
ZEN-NOH

 **全農**

ZEN-NOH

食と農を未来へつなぐ。

これまでの取り組み

- 温暖化対策として民間セクターでの対応が求められるなか、我が国フードサプライチェーンの脱炭素化には、法令やサステナビリティ情報開示基準に準拠した生産者段階の排出量の「可視化」が対応の鍵。
⇒ 今後算定（見える化）をどのように普及させていくかが重要。
- 畜産酪農サステナビリティラウンドテーブルが環境省事業を活用して制作した業界共通ガイド・算定支援ツールは2026年中に製本化して公表予定。



2026年3月5日に開催された環境省「脱炭素経営フォーラム」(2025年度)にて成果を報告



環境省「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド(2026年4月更新)」JP103-104に「畜産業界の取組」として掲載

抜粋「SHK制度のマニュアルを補充する形で業界共通の年間平均飼養頭羽数のカウント方法を示しました。」

制作したツール

SHK制度に対応した家畜由来GHG排出量算定支援ツール

ガス	排出源	CO2換算量 (tCO2e)	内訳			
			肉用牛・鶏肉分割	肉用牛・鶏肉適合	乳用牛・鶏肉分割	乳用牛・鶏肉適合
メタン	消化管内発酵	3,616.2	3,616.2	0.0	0.0	0.0
	糞尿処理	70.1	70.1	0.0	0.0	0.0
小計		3,686.3	3,686.3	0.0	0.0	0.0
一酸化二窒素	糞尿処理	645.8	645.8	0.0	0.0	0.0
	合計	4,332.1	4,332.1	0.0	0.0	0.0

■ ファイルに出力します
① 以下のボタンを押してください
ボタン設定
② 輸出ファイル名を設定して保存してください
③ 実行したファイル名、実行日時、実行場所を出力するための欄に設定してください

■ 届出済 確定・報告 (SHK) の義務チェック
メタン、一酸化二窒素のいずれか排出量が1,000 tCO2e以上の場合は、SHK報告が必要です。
▶ 報告を行わない場合は、二十万円以下の罰則、処分の恐れがあります。SHK七十五条に記載されています。
メタン(tCO2e) 3,686.3 ▶ SHK報告の義務があります
一酸化二窒素(tCO2e) 645.8

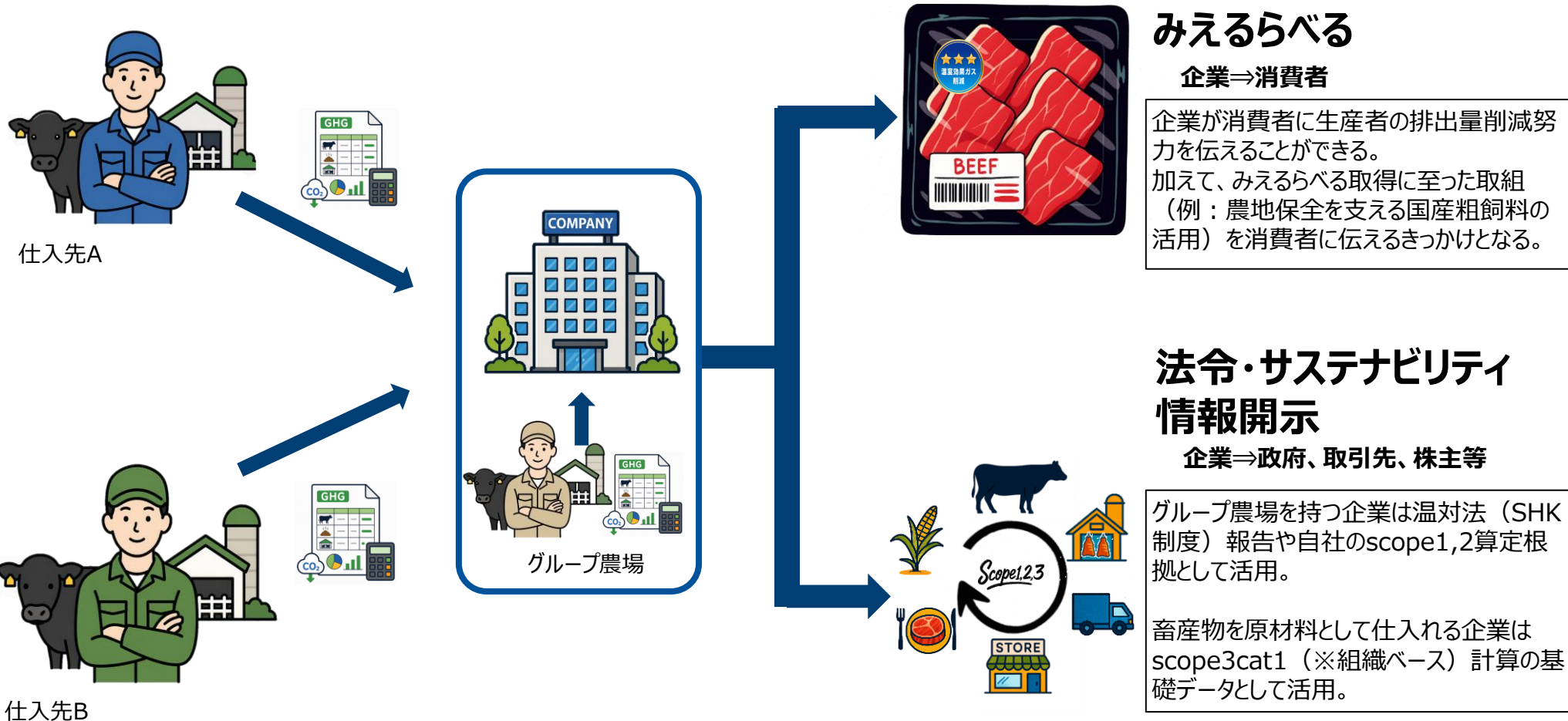
Excel形式
・年間平均飼養頭羽数
・堆肥処理方法
・糞尿処理方法
・放牧形態の有無
等の
データを入力すると、家畜由来GHG(メタン、一酸化二窒素)が算出され、SHK制度の報告内容が出力される。

業界共通算定ガイド (図は製本化イメージ)

畜産農家向け判定チェックシート (図は製本化イメージ)

簡易算定シートを「ワンストップツール」へ

- 生産者段階でのデータ入力・収集の効率化の観点から見えるらべる取得を目的とした「簡易算定シート」とラウンドテーブルで制作した「SHK制度対応算定支援ツール」の統合を農林水産省と協力して進める。これにより、生産者は1度のデータ入力で企業が複数用途に活用可能な様式となる。
- 生産者段階での算定の普及は見えるらべる畜産物の普及、サプライチェーン排出量の見える化につながり、温室効果ガス排出量削減のきっかけとなるとともに、畜産物の生産プロセス（飼料調達、飼養管理、と畜加工、副産物利用、輸送等）への社会の関心を高めるきっかけとなる可能性がある。



見えるらべる

企業⇒消費者

企業が消費者に生産者の排出量削減努力を伝えることができる。
加えて、見えるらべる取得に至った取組（例：農地保全を支える国産粗飼料の活用）を消費者に伝えるきっかけとなる。

法令・サステナビリティ情報開示

企業⇒政府、取引先、株主等

グループ農場を持つ企業は温対法（SHK制度）報告や自社のscope 1, 2算定根拠として活用。

畜産物を原材料として仕入れる企業はscope 3 cat 1（※組織ベース）計算の基礎データとして活用。

畜産酪農サプライチェーンの脱炭素化 実践と今後の展望

ラウンドテーブル参画企業は脱炭素社会における動物性たんぱく質の安定供給をめざしている。今後も業界共通のサステナビリティ課題について取り組みを継続していく方針。

